

「令和3年経済センサス-活動調査」に係る調査用腕章の紛失について

富津市内において統計調査員が、調査活動中に調査用腕章を紛失しました。
現在のところ、この腕章が悪用された事例は確認されていませんが、「かたり調査」等に悪用される恐れもあります。不審な調査活動等にお気付きの際は、県統計課又は市町村統計担当課まで御連絡ください。

今後、調査用腕章等の管理について厳正を期すよう周知・徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 事案の概要

- (1) 紛失物 調査用腕章（写真別添）
- (2) 発覚日時 令和3年6月11日（金）午後4時頃
- (3) 場 所 富津市大堀・青木地区
- (4) 状 況

富津市内において、6月11日（金）午後4時頃、調査員（60歳代、女性）は、調査用腕章がないことに気付き、富津市に連絡しました。

調査員によると、5月21日（金）の調査開始時に調査用腕章があることを確認し、翌日以降も調査活動を行っておりますが、紛失日時は不明とのことです。

富津市は調査員とともに自宅及び担当地域を探索しましたが発見に至らず、調査員は6月14日（月）の午後6時頃に遺失届出書を提出しました。

（※）詳細については、富津市総務部総務課（0439-80-1222）にお問い合わせください。

（※）経済センサスの調査員は、市町村長の推薦を受けて知事が任命する非常勤の地方公務員です。

2 不審な調査活動にご注意ください

調査用腕章は、統計調査を装った「かたり調査」等に悪用される恐れがあります。

「経済センサス-活動調査」の調査員が各事業所を訪問する際には、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、腕章だけでなく調査員証を確認するようにしてください。

不審な調査活動にお気付きの際は、県統計課又は市町村統計担当課まで御連絡ください。

3 県としての対応

再発防止のため、県内市町村に対し、本件についての情報提供と調査用腕章等の管理について厳正を期すよう再度注意喚起を行います。

今後、県ホームページにおいて、広く県民に注意喚起を行ってまいります。

(別添)

「令和3年経済センサス-活動調査」調査用腕章 (約8cm×約13.5cm)

